

萩生田氏
選挙事務所

事務所看板を公共施設に 無断で設置

対応記録の公文書「残していない」
市選管の条例違反が明らかに

党市議団は、決算分科会質疑で、東京24区選出の萩生田光一議員が、昨年の総選挙中に、選挙管理委員会に届け出をせずに、市の公共施設に無断で事務所看板を設置した問題を質しました。

選挙管理委員会は「公職選挙法に抵触する恐れがあり、重大な事案と受け止める」と述べる一方、この事案に関わる記録文書は残していないことが質疑で明らかになりました。公職選挙法違反の重大事案に対し、一切文書を作成していないことは、市条例に違反しており、市民の信頼を損なうものです。



通勤手当不正 市は公表を怠る

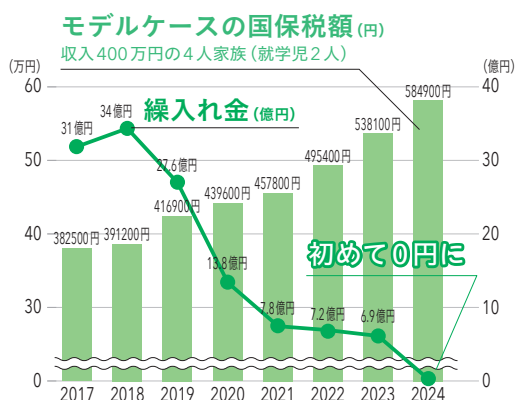
9月19日、読売新聞の報道で、市職員97名による通勤手当の不正受給が明らかになりました。その後、市長や副市長は議会で謝罪し、「慣習慣例を断ち切り、綱紀粛正に努める」としました。党議員団は、報道されるまで市民や議会には報告がなかったことを質しました。昨年12月末には市は事態を把握し、1,600万円を超える返金が行われていたにもかかわらず公表しなかったことは重大な問題です。



国民健康保険税

多額の不用額の方で大幅な値上げ

市は昨年度に7年連続となる国保税値上げを実施し、多摩26市で最も負担が重い自治体となっています。一方で、市は連続で多額の不用額を出しています。党議員団が不用額の問題を指摘する中で、都は今年度の納付金を減額しました。しかし、市は負担軽減のための法定外繰り入れをなくし、負担増を進めたことは重大問題です。高すぎる国保税の負担軽減を図るべきです。



介護事業所の不正請求事件

早期発見に向けて監査機能の強化を

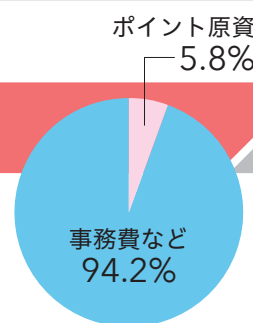
市内の介護事業者が、不正請求等により介護サービス事業所の指定を取り消されました。返還予定額は市分だけで約3億7千万円に上ります。市は2021年の指定直後から定期監査を実施していましたが不正を発見できませんでした。監査機能の強化が必要です。



市民へのポイント還元はわずか5.8%

桑都ペイ事業は税金のムダづかい

党市議団は、デジタル地域通貨「桑都ペイ」事業に対し、委託費が過大であるにもかかわらず事業効果が乏しいことを指摘してきました。24年度決算では、市民に直接還元されるポイント原資は事業費のわずか5.8%にすぎません。事業費の大半はシステム経費や事務費として支出されています。市民にとって実利のない本事業は早期にやめるべきです。



日本共産党

八王子市議会議員団ニュース(22期 No.27)

2025年11月8日 発行/日本共産党八王子市議会議員団

[控室]〒192-8501 東京都八王子市 元本郷町3丁目24-1

TEL 620-7317 FAX 626-3398

[八王子市議団HP]

日本共産党八王子市議団 で検索



石井 ひろかず



市川 かつひろ



鈴木 ゆうじ



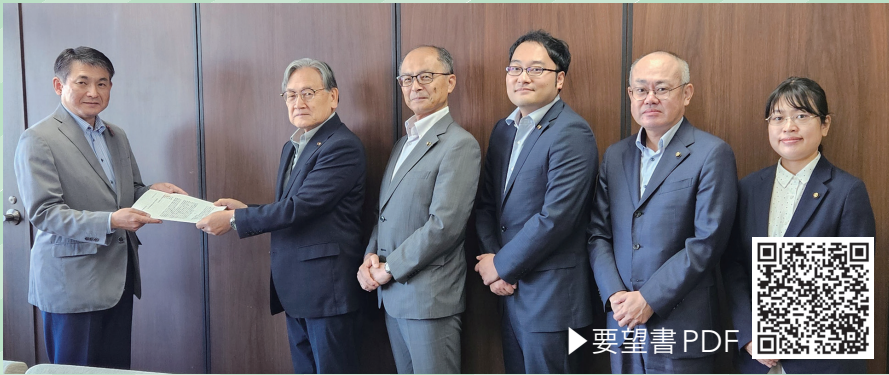
望月 しょうへい



わたばやし ゆか

日本共産党八王子市議団

2026年度の予算要望を提出



党市議団は、物価高対策や地域課題など来年度予算編成に向けた要望を初宿市長に提出しました。

平和行政の推進へ

党市議団は、初宿市長が八王子市長として初めて平和首長会議総会に参加されたことや、市役所・公園などへの被爆樹木2世の植樹を評価し、本市の平和行政の一層の推進を求めました。



要望実現！
公園トイレ改修へ

冬の間、凍結予防のため使用できなかった城山手住宅・ホームスタウンなど市内8カ所の公園内トイレの改修を、市は、今冬から進めていくことを議会で約束しました。



元八王子町2丁目裏宿さくら公園

生活保護基準

引下げは違法

最高裁判決に基づき国は謝罪を

国による2013年から2015年の生活保護基準の大幅な引き下げを違法とした「いのちのとりで裁判」の最高裁判決が6月27日に出了ました。自民党が前年の総選挙で「生活保護費10%削減」の公約を掲げており、政治的思惑によって恣意的な数値を用いた引下げが違法であると断じられました。しかし国は原告に謝罪すらしていません。最高裁判決に従わない政府の姿勢は重大です。

党市議団は、市民の生存権を守る立場から、八王子市議会として、政府に対して最高裁判決を真摯に受け止め、謝罪とともに早期に是正措置を求めるべきだと意見書を提案しましたが、自民党・公明党の議員は意見表明もなく反対し、否決されました。

八王子市議会で意見書を提案

●意見書に対する各会派の態度

共産党	立憲民主市民の会	自民党	公明党	諸派
○ 5人	○ 5人	✕ 11人	✕ 9人	○ 3人 ✕ 4人

提案された3議案に共産党のみが反対

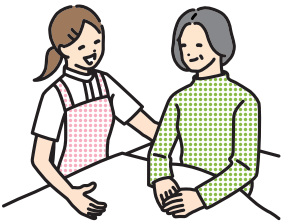
保育の質を維持できない子ども誰でも通園制度

子ども誰でも通園制度は、保護者の就労状況に関係なく、0歳6か月から満3歳未満の未就園児が時間単位で保育所や幼稚園等を利用できる制度で、2026年度から全国で本格実施されます。

しかし、支援従事者のうち半分は無資格でも良いとする制度では保育の質を維持できません。また、事業者と利用者の直接契約となり、市町村の責任が不明確なことから反対しました。

行政の責任で高齢者在宅サービスセンターの維持を

市は、市内4カ所の高齢者在宅サービスセンターを小規模多機能型居宅介護事業所に移行する方針を後退させ、長沼と石川地域のセンターを今年度末に廃止する案を提出しました。介護事業の厳しい経営状況を考慮すれば公設の施設を維持し、行政が福祉の役割を果たすことこそ必要だとして反対しました。



老人憩の家 存続を

恩方老人憩の家は、60歳以上の市民を対象に、高齢者の生きがいづくりや福祉増進に寄与してきました。利用者からは施設が必要との声が多数寄せられているにもかかわらず、市は同施設を今年度末から廃止する案を提出しました。市民サービスの後退につながることから反対しました。

他にも相次ぐ入浴施設閉鎖

7カ所あった市の入浴施設が次々と閉鎖されています。(下表参照)。昨年度は2カ所の保健福祉センターの浴室がなくなりました。それぞれ多くの利用者がいて、災害時にも活躍してきただけに問題です。



●閉鎖された市の入浴施設

2015年度	大横保健福祉センター内	2024年度	南大沢保健福祉センター内
2021年度	戸吹湯ったり館		東浅川保健福祉センター内
2022年度	北野あったかホール内	2025年度	老人憩の家内(予定)

市議団ニュースNo.23に掲載した再審法改正を求める意見書に対する各会派の態度について、諸派の賛否の人数に誤りがありました。深くお詫びするとともに、以下のように訂正させていただきます。
[誤] 諸派 賛成○5人 反対✕2人 [正] 諸派 賛成○7人